

<b>(40) 有害鳥獣（ヒグマ）被害防止対策支援事業</b>	
<b>【担当部署】</b> 農林課農政係 <b>【電話番号】</b> 0167-44-2106	<b>【窓口の場所】</b> 役場庁舎 2階
<b>【ホームページアドレス】</b> <a href="https://www.town.nakafurano.lg.jp/hotnews/detail/00003180.html">https://www.town.nakafurano.lg.jp/hotnews/detail/00003180.html</a>	
<b>【補助金の内容】</b> 中富良野町鳥獣被害防止計画に基づき、有害鳥獣（ヒグマ）による農作物等の被害を防止するため、有害鳥獣侵入防止柵整備に要する経費に対して補助し、農畜産物及び人身への被害を未然に防ぐと共に、農業経営の安定を図ることを目的とする。	
<b>【補助対象者】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町内に在住する農業者及び農地所有適格法人等</li> <li>・ 町税等を完納していないものは除く</li> <li>・ 補助対象は、町内の農用地で使用される侵入防止柵</li> <li>・ 補助対象経費は、侵入防止柵等の整備に要する経費（侵入防止柵と一体的に整備する電牧器・電牧線等は補助対象とする）</li> <li>・ 電気柵のみの整備は補助対象外</li> </ul>	
<b>【補助金額】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 補助率は、対象事業費の70%以内とする。</li> <li>・ 補助金額は、1農業者等300万円以内を限度とし、円未満を切り捨てとする。ただし、補助事業対象経費は、50万円以上を対象とする。</li> </ul>	
<b>【実施期間】</b> 令和6年度～令和8年度	
<b>【申請に必要なもの】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 補助金交付申請書（別記第1号様式）</li> <li>・ 補助金実績報告書（別記第2号様式）</li> <li>・ 設置位置図</li> <li>・ 見積書</li> <li>・ 必要と認める書類</li> </ul>	
<b>【交付までの流れ】</b> ①交付申請⇒ ②申請書類の審査⇒ ③交付決定⇒ ④実績報告⇒ ⑤補助金交付	
<b>【備考】</b>	